

柏松会高齢者部門における介護職員等の処遇改善の取り組み（本年度）

R2年4月～R3年3月

令和2年度①		令和2年度②				
区分	介護職員処遇改善加算	区分	介護職員等特定処遇改善加算			
加算総額(総報酬×5.9～8.3%)	-	支給期間	令和2年4月～3年3月			
賃金改善総額	-	支給方法	特定処遇改善手当(毎月)			
介護職平均改善額/月	-					
支給期間	令和2年6月～3年5月					
支給方法	特別手当、特別賞与					
柏松苑 穂の香	▶ 特別手当(毎月)	a 経験・技能のある介護職(介護福祉士) 在籍10年以上、介護職通算10年以上	加算率(総報酬×1.2～2.7%) 柏松苑 2.7% 穂の香 2.7% 村田デイ 1.2%			
	介護職(常勤夜勤)			16,000 円	ア. リーダー職	30,000 円
	介護職(常勤日勤)			8,000 円	イ. 勤務制限なし(在籍10年以上) 全てのシフト勤務及び配置転換に対応可	22,000 円
	介護職(非常勤・パート)			3,000 円	ウ. 勤務制限なし(通算10年以上) 全てのシフト勤務及び配置転換に対応可	20,000 円
	▶ 特別賞与(年2回)				エ. 勤務制限A 夜勤を除くシフト勤務及び配置転換に対応可	16,000 円
介護職(常勤夜勤)	80,000 円			オ. 勤務制限B 勤務時間、勤務曜日もしくは配置転換が限定される	14,000 円	
介護職(常勤日勤)	72,000 円			カ. 勤務制限C 勤務時間、勤務曜日及び配置転換が限定される	12,000 円	
介護職(非常勤・パート)	40,000 円			キ. 勤務評価D※ 成績評価、勤務状況等により総合的に判定	4,000～10,000 円	
相談員・介護支援専門員	50,000 円			ク. 非常勤職員	6,000 円	
8.3%				ケ. 主任職(他職種兼務を含む)	20,000 円	
デイ	▶ 特別手当(毎月)	コ. ケアワーカー兼相談員	16,000 円			
	介護職(常勤)	13,000 円	b 他の介護職員			
	相談員兼ケアワーカー	13,000 円		ア. リーダー職	20,000 円	
	看護師	8,000 円		イ. 勤務制限なし 全てのシフト勤務及び配置転換に対応可	10,000 円	
	管理者	8,000 円		ウ. 勤務制限A 夜勤を除くシフト勤務、配置転換に対応可	8,000 円	
介護職(非常勤)	3,000 円	エ. 勤務制限B 勤務時間、勤務曜日もしくは配置転換が限定される		6,000 円		
▶ 特別賞与(年2回)		オ. 勤務制限C 勤務時間、勤務曜日及び配置転換が限定される		4,000 円		
介護職(常勤)	72,000 円	カ. 勤務評価D※ 成績評価及び勤務状況により判定		2,000～4,000 円		
相談員兼ケアワーカー	50,000 円	キ. 非常勤職員		4,000 円		
管理者	50,000 円	c その他の職種				
5.9%				看護師	4,500 円	
			生活相談員(専従)	4,500 円		
			介護支援専門員(専従)	4,500 円		
			管理栄養士	4,500 円		
		事務員	4,500 円			

※ 勤務評価Dは、aが4千円、6千円、8千円、1万円のいずれかの額、bが2千円、4千円のいずれかの額になります。